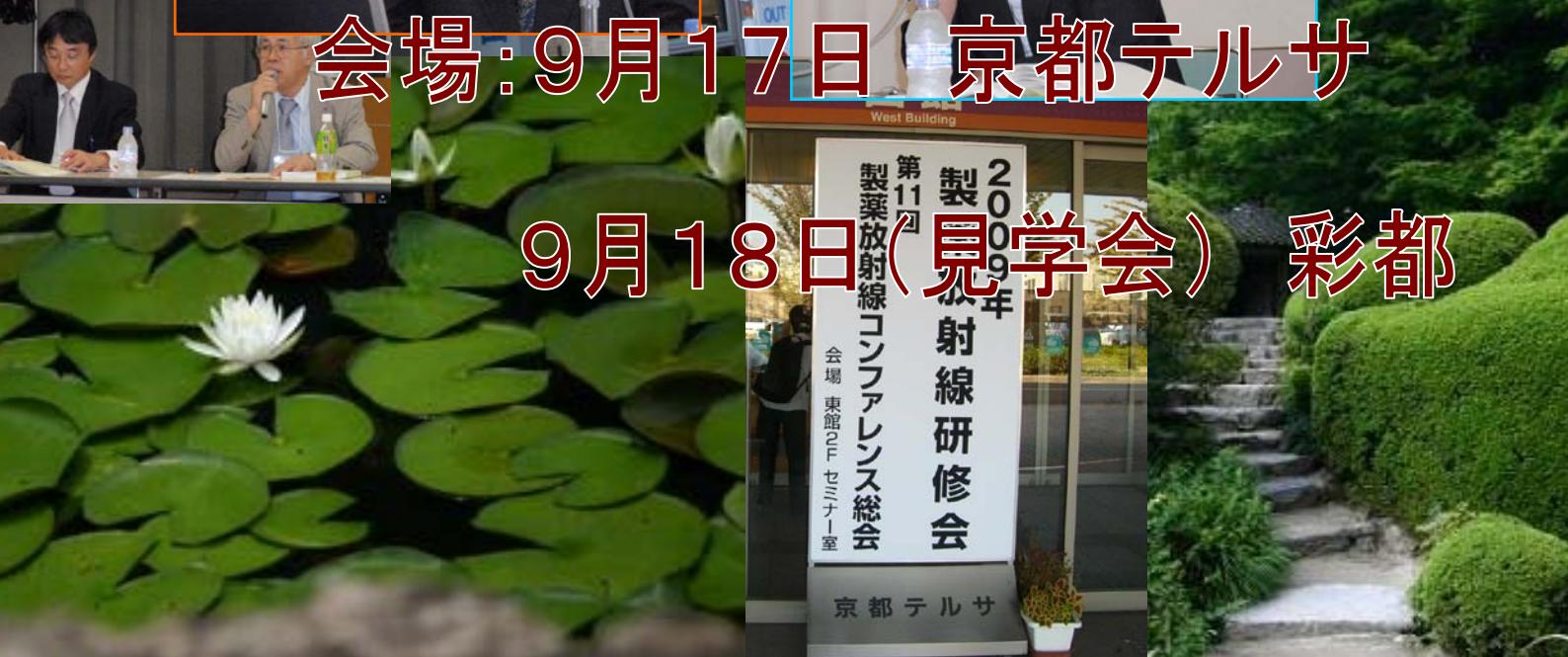


2009年 製菓放射線研修会 (第11回 制菓放射線コンファレンス総会)



会場: 9月17日 京都テルサ

9月18日(見学会) 彩都

掲載目次

(サムネイルまたは表題をクリックするとジャンプします)



第11回製薬放射線コンファレンス定例総会

特別講演 1



[最近の放射線規制動向]

遠藤 正志 (文部科学省放射線規制室)

特別講演 2



[各施設に相応しい安全文化の構築]

伊藤 哲夫 (近畿大学原子力研究所)

特別講演 3



[科学報道とリスクコミュニケーション]

小出 重幸 (読売新聞社科学部)

パネルディスカッション



「放射線のコンシェルジュを目指して」

施設見学会



彩都 : (独)医薬基盤研究所、彩都バイオヒルズセンター

懇親会



京都テルサ 「朱雀」

第11回 製薬放射線コンファレンス 定例総会



特別講演1

「最近の放射線規制動向」

文部科学省科学技術・学術政策局
原子力安全課放射線規制室 室長補佐
遠藤 正志 氏



研修会前月の8月初旬に放射線障害防止法施行規則(以下、「省令」)の改正案が公表され、それに合わせて規制室から発行される「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則第24条に規定する帳簿等の記載に関するガイドライン(案)」(以下、「ガイドライン」)が研修会の3日前にパブコメ募集で公表されたばかりという好機にご講演いただきました。

今回の省令改正は、廃止後も放射性同位元素を事業所内に残していた事業所に対して刑事告発、さらには行政代執行にまで及んだという事件が昨年発生したことや国際的に放射線源登録制度の導入が求められていることが主な理由のようですが、PRCにとって気に掛かる改正点はやはり廃止措置内容の強化と放射性同位元素等の管理の強化について。それを示すように講演内で回答された事前の質問も殆どは廃止措置と記帳記録の変更部分に集中していました。

講演いただいた遠藤補佐は、平成17年の法改正の時にもPRCがお世話になっており、同年開催した京都での総会でもご講演いただいている。PRCからすれば法令改正に何かしら縁を感じるお方です。講演は、前述のような質問への回答も含め省令改正の詳細な説明がみっちり1時間行われました。内容としては受け入れ扱出し先の記録などや管理状況報告書の廃棄物の保管状況を現状に近い形で記入するための様式変更など、記帳や定義の明確化でしたが、それらがRIの管理の強化といいながらも、突き詰めると結局は今回の改正が廃止の措置や保管廃棄物の管理に焦点をあてているとも感じられるもので、行政の廃止に対する思い入れの強さが感じ取れました。

ガイドラインについての説明は、まだ公表されたばかりで詳細の説明まではなされませんでしたが、その精神や考え方については簡単にお話もあり、そこから個人的に感じたこととしては、『ガイドラインは決して示された様式にそのまま従って帳簿を作成せよ』というガチガチな手引書などではなく、法の解釈など安全管理を行う上で、あくまでひとつの方向性を指示したるものである。この精神を元に現場に合わせた管理を築き上げていくべきである』という意味に捉えました。要は金科玉条としてではなく、主任者や管理者がガイドラインを「参考」にしながら判断し、主体性を持って安全管理にあたることが肝要ということ。以前から行政が事業所側に求めているアクティブ精神ですね。

江田正明 記

[目次に戻る](#)

特別講演 2

「各施設に相応しい安全文化の構築」

近畿大学原子力研究所 教授・所長

伊藤 哲夫氏



ある冊子に、近畿大学 原子炉研究所所長 伊藤哲夫先生による「机上のマニュアルよります現場へ」というコラムが掲載された。このコラムを読んでみると、原子力施設の安全管理に対する思いが書かれており、³H や ¹⁴C 等の非密封放射性同位元素を取り扱う我々のような施設においても心がけておくべき内容が満載されていた。そこで、伊藤哲夫先生に 2009 年の製薬放射線研修会での特別講演をお願いし、「各施設に相応しい安全文化の構築」という題の講演をしていただいた。

先生のご講演では、

1. 安全には、絶対がない。
2. 常に緊張し、安全に対し努力する。
3. 科学や技術は人を補佐するものであり、科学や技術の発展だけで安全は、達成できるものではなく、扱う人により危険にも安全にもなる。しかし、安全に対する重要な判断は最終的に人が行なう。
4. 慣れと自信過剰から、事故は起こる。
5. トラブルや事故には、事前に何らかの兆候がある。
6. 安全は、いざというときいかに早く確実に対処できるかである。故に、その物の性格を良く知り、愛着を持ち、常に全体を見渡していることが大切である。
7. 以上を心がければ、万一事故が起こっても、最小限に食い止めることができる。

そのためにも、過ちを起こさぬよう、一人一人が高い安全意識を持ち、日々業務に従事することが大切である。高い安全意識への第一歩は、働く人たちが共に、自分の職場を愛し、仕事を愛することから始まると説明されていた。管理者は、自分自身を律して安全管理に徹するべしという、先生の教育者として、研究者として、また、施設の管理者としての安全管理の哲学を語られた内容であった。我々も、実際に放射線管理を担当していると、法律の解釈に振り回されたり、社内規則、取り扱いマニュアル等に頼った管理を行なっているところがある。放射線の管理に携わる者として、本当に安全管理を考えるには、常に現場を知り、かつ、適度な緊張感を持ち続けていることなど、安全管理の基本を教えていただいた。



森川演夫 記

[目次に戻る](#)

特別講演3

「科学報道とリスクコミュニケーション」

読売新聞社 科学部 編集委員
小出 重幸 氏



ここ数年PRCでは、リスクコミュニケーション・クライシスコミュニケーションをテーマに各方面の有識者に御講演をお願いしてきた。今までの講演では、発信側の視点から、逆に受信側の視点からと、様々な観点からの話題を拝聴し、情報の大切さを学んできたように思う。今回は、発信側と受信側の中間に位置する「報道」の観点からの御講演であった。何らかの事故等が発生した場合、発信側と受信側が直接結びつくということは稀であり、その事象が大きくなればなるほど、その間を取り持つ「メディア」が重要となる。発信側の情報がメディアによって加工され、受信側はその加工された情報によって事象を解釈する。これは良い悪いではなく、仕方のないことである。大衆に対して我々は直接語りかけるということは不可能であり、また、我々の発信したいものと大衆が受け取りたいものとは必ずしも一致していないという現実がある。問題となるのは、その加工が作為的あるいは商用的なとき、又は誤解があったときである。時として我々を含む放射線の専門家と自称するグループ群は、放射線に関する報道について、“正確に伝わっていない”、“過剰に恐怖を煽っている”と批判することが多い。しかしながら、メディアが求める情報とは大衆が欲しているものであり、その情報によって教化もされていくために、正しく伝えて正しく報道されるという場合には、とても大きな啓発となる。



今回、小出氏が報道側の立場から最近話題のインフルエンザを事例にされ、ニュースソースがどのように公共の報道となり、また、どのような影響を及ぼしたかを解説された。あの騒動から半年経ってみて、改めて冷静に当時を振り返り、ニュースとは何かを考える良い契機となった。また、今回の講演で報道の裏側の一面も垣間見ることができたように思う。特に環境ホルモン騒動など一連の社会問題化した科学的事象の経緯については、一旦、社会で広まった“情報”が肥大化しコントロールできないものになってしまうという恐ろしさを感じた。小出氏が言われた日本における科学の歴史については、これらの問題が我々科学側に立っている者に対しても、興味深くかつ自省を促すものであった。講演全般を通じ、内容の面白さだけでなく、日頃疑問に思っていたことに気付かされることが多々あるように感じた。

正しく伝え、正しく恐れるということは非常に難しいということを改めて考えた。今後、我々が放射線を正しく全国民に理解してもらうためには、一方通行の発信ではなく、中間に位置するメディアも含めて、お互いの意思疎通、キャッチボールを続けていかねばならないと強く感じた。

矢鋪祐司 記

[目次に戻る](#)

パネルディスカッション

「放射線のコンシェルジュを目指して」

パネリスト 遠藤 正志 氏（文部科学省放射線規制室 室長補佐）

伊藤 哲夫 氏（近畿大学原子力研究所 所長）

小出 重幸 氏（読売新聞社 科学部 編集委員）

池本 祐志 氏（日本農薬株式会社）

放射線管理は放射線障害防止法に従って、担当する施設において事故がないように安全管理することが中心であったが、近年、企業では CSR (Corporate Social Responsibility) や BCM (Business Continuity Management) が要求されるようになり、放射線管理も社内の管理だけでは済まなくなってきた。このような社会的背景のもとパネルディスカッションでは、「放射線のコンシェルジュを目指して」をテーマに、教育、マスコミ、現場主任者そして行政の立場からの提言をいただき、フロアとの意見交換を行った。



先ず、伊藤先生からは、初等・中等教育での学習要領が変わり放射線教育が取り入れられたが、教える先生側の放射線知識は十分でなく主任者は先生に代わって子どもに教える人材として期待されている。また業務で培った放射線の知識をイベント等を通じて社会に積極的に発信し、情報の共有を心がけることの必要性を述べていただいた。

次いで、小出先生は事故やトラブルが起きたときの情報の適切な開示の重要性をもんじゅ、柏崎原発の事例についてマスコミの立場から説明された。もんじゅの場合、2次系配管のNa漏れ現場を撮影したビデオテープを廻って虚偽の報告を続けたことが事態を悪化させ、事故から事件に変わり、組織の解体に繋がったこと。また、柏崎原発の地震対応では、変圧器の火災に対する当事者側の感



覚(原子炉と直接関係がないからとした)と炉心爆発との関係を不安視する一般住民心理との間に認識のズレがあったが、適切な情報がリアルタイムに発信されなかつた。このことが地域住民を不安に落とし、いれ風評被害の要因に繋がつたことを例示され、トラブルを的確に分かり易く社会に説明することの当事者意識の重要性を述べられた。

池本先生はご自身がトラブルを経験した立場から、主任者は従業員や行政への技術的な説明が出来るだけではなく、地域住民への伝達と理解を得ることのコミュニケーション力が必要で、相手の気持ちを汲み取り思いやる気持ちが信頼関係に繋がる。また、有事には主任者同士の横の繋がり、監督官庁との意見交換、マスコミ報道と地域住民の感性には共通項が多いという提言を経験談と交えて話された。実務経験に裏打ちされた提言は、氏の誠実さと相まって説得力がある。

また、フロアからは主任者がこれまで法令を守ることやマニュアル等での知識の共有化に偏りがちになっていることへの自省や、消防署等の機関からは主任者が放射線の専門家として期待されているとの活動経験が紹介された。社会における主任者の役割の一端が示唆されたように思う。

最後に、遠藤室長補佐からの主任者(事業者)は規制室と意見交換が出来る立場であること、また現状の原子力行政が炉規法中心の体制であるため原子力の考えが放射線に適用される状況にあること等のご意見は、放射線行政の現状認識と共に今後の変化に積極的に対応することへのメッセージが込められていたように感じられた。



主任者が担当する施設の安全管理に取り組むのは当然であるが、加えて社会のニーズに応えられることも求められていることが今回のパネルディスカッションを通じて示されたように思う。相手の意見に謙虚に耳を傾け、相手の要求を知り、異なる価値観を認め、相手を思いやる心がコンシェルジュの心得にある。日々のコミュニケーションに心がけたい。

大河原賢一 記

[目次に戻る](#)

2009 年製薬放射線研修会

彩都 見学会

2009 年製薬放射線研修会(第 11 回製薬放射線コンファレンス総会)は、9 月 17 日京都テルサで開催され、翌日 9 月 18 日に国際文化公園都市株式会社様にご協力いただきライフサイエンスパーク「彩都」見学会が行なわれました。

8時50分にJR茨木駅西側ロータリー前に集合し、迎えのバスに乗り込みました。

彩都ライフサイエンスパーク(約 22 万 m²)は国際文化公園都市(彩都)の西部地区に位置し、独立行政法人医薬基盤研究所、彩都バイオインキュベータ等が進出しており、ライフサイエンス分野を中心としたリサーチパークとして整備が進められています。



最初の施設見学は医薬基盤研究所です。医薬基盤研究所は創薬支援に特化した独立行政法人として、医薬品等の基盤的技術研究、生物資源研究、医薬品等の研究開発振興の三つの事業を行い、民間企業、大学等における新たな医薬品等の開発を支援し、産学官連携してさまざまな国家プロジェクト等を推進しています。

医薬基盤研究所の概要説明ののち、全員で NMR 施設を見学しました。たんぱく質などの生体高分子等の構造や性質を調べるための分析装置として、800MHz の高磁場核磁気共鳴施設が整備されていました。

NMR 装置には試料の導入に LC、検出に MS を装備した LC-NMR-MS



システムが構築されており、医薬基盤研究所における各種プロジェクトに使用するとともに、外部の製薬企業等の利用も受け入れ、医薬品開発促進のツールとなっております。 800MHz NMR NMR とともに電子顕微鏡(透過型)の受託試験も行っているとのことでした。



NMR 施設のあとは 3 グループに分れ、「感染制御プロジェクト」、「トキシコゲノミクス・インフォマティクスプロジェクト」、「細胞バンク」をそれぞれ見学しました。いずれも先端技術研究を紹介いただきました。

続いて、彩都バイオインキュベーション施設について説明を受けました。彩都バイオインキュベーション施設は大阪大学連携起業家育成施設「彩都バイオインキュベータ」、民間レンタルラボ「彩都バイオヒルズセンター」、茨木市新事業創出



型事業施設「彩都バイオイノベーションセンター」があり、ライフサイエンス関連の中小企業等を対象に大阪大学・研究機関、民間企業との共同研究や技術移転等の産学官連携によってバイオベンチャーの育成・発展を促す先導的役割を果たすことを目的とした施設が整備されています。

説明の後、彩都バイオインキュベータをご案内いただきました。この施設の中には沢山のバイオベンチャー企業が入居しているとのことです。また、動物実験施設も見学させていただきました。施設のすぐ近くには一般の住居が立ち並んでいるため、排気設備には十分気を使われているようでした。

帰りのバスの車窓から彩都ライフサイエンスパーク内の施設、彩都の町並みを見学しました。大阪や京都の中心からのアクセスも良く、非常にすばらしい国際文化公園都市であったと感じました。

最後になりましたが、今回の見学に際しご尽力、ご協力いただきました国際文化公園都市株式会社の皆様に感謝しお礼の言葉とさせていただきます。有難うございました。



彩都バイオインキュベータ屋上から見た街並み

厚見和則 記



見学会参加者

[目次に戻る](#)

